

# 委員会行政視察報告書

平成30年 7月30日提出

井原市議会議長 西 田 久 志 様

報告者 建設水道委員会

委員長 荒 木 謙 二

副委員長 坊 野 公 治

委 員 多 賀 信 祥

委 員 細 羽 敏 彦

委 員 上 野 安 是

委 員 大 滝 文 則

期 間	平成30年7月2日（月）～平成30年7月4日（水）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	大分県豊後大野市：農業振興課 赤峰課長、阿南主幹 まちづくり推進課 矢野係長、古澤副主幹 大分県臼杵市：秘書・総合政策課 広瀬課長代理、安部主査 都市デザイン課 竹尾統括課長代理 大分県杵築市：農林課 松成課長、宮川課長補佐、岩尾主査 商工観光課 穴見係長、二宮主査
出張者氏名	荒木謙二、坊野公治、多賀信祥、細羽敏彦、上野安是、大滝文則 橋本良啓（建設部長）、柳本兼志（議会事務局）
調査項目	大分県豊後大野市：インキュベーションファームを中心とした新規就農支援施策について、移住・定住施策について 大分県臼杵市：空き家対策事業について、移住・定住促進事業について 大分県杵築市：就農促進施策について、起業・創業支援施策、企業立地について
(概要)	
別紙のとおり	
(所感)	
別紙のとおり	



## (概要)

平成30年7月2日

### ○大分県豊後大野市【インキュベーションファームを中心とした新規就農支援施策について】

#### ※インキュベーションとは

インキュベーター（卵の器腑卵器）を意味し、農業技術のない就農希望者を2年間の研修で農業者へ孵化させること。

#### 1. 豊後大野市の農業の現状

H26年耕地面積6,280ha（水田4,220ha、基盤整備畑作2,060ha）、県下有数。

農業従事者3,666人・H32年予想3,224人（年々減少）。

基幹産業であるが、担い手の高齢化、認定農業者の減少、農業後継者不足等により耕作放棄地が増加し、農業生産額の減少、地域活力の低下が進んでいる。

農業認定者は、H17年度485人、H28年度378人（107人減少）。しかし、次代の担い手である39歳以下の認定農業者は、新規就農者確保政策によりH22年度16人、H28年度33人に増加。

#### 2. 新規就農者の確保・育成方針

次代の農業及び地域を担う若い農業起業者（新規就農者：I・Uターン）についてHP等を通じて全国から広く募集。中でも認定農業者等の後継者確保対策の起爆剤としてH23年度から「インキュベーションファーム事業」に取り組み、豊かな大地、水、気候を最大の財産として活かし、農業の浮揚、地域の定住促進を図っている。

#### 3. インキュベーションファームの研修の概要

①研修作物：夏秋ピーマンは西日本一の産地でブランドとして市場より好評化を受け経営の安定する作物となっている。また、生産技術が比較的安易で初期投資が少ない事等の理由によりピーマンを新規就農の中心品目に定め、確保・育成に努めている。

②研修生募集：全国就農相談会、HP等を通じて市内外から募集。

③短期体験研修：新規就農希望者は、1週間程度の短期体験研修を実施し、その結果で研修申請を受け付ける。

④研修生の受入審査（毎年10月まで）：自己資金（生活資金300万円程度）の確認、就農の熱意、労働力（夫婦等）、地域に協調できる人間性、認定新規就農者の認定確実性等を審査。

⑤募集人員：毎年3組（6人）55歳未満

⑥研修期間（2年間） 1年目：就農実践基礎研修（7.5ha／1組）

農業の基礎知識（土壌・防除・農業簿記等）

2年目：農業実践研修（模擬経営12～15a／1組）

就農準備（就農計画・就農用地・住居の確保）



⑦指導体制 J Aピーマン部会：里親として栽培技術の高度平準化に向けた指導を積極的に実施。

農林業振興公社：インキュベーションファームは農林業振興公社が運営し、研修の進行管理や栽培管理の補助は農林業振興公社の営農指導員が行う。

新規就農者技術習得支援班：インキュベーションファームにおける研修カリキュラムの作成や就農計画の策定指導は市・県・振興局・J A・ピーマン部会等の関係機関で構成する「新規就農者技術習得支援班」が当たり、総合的な栽培技術習得に向けた支援の実施。

#### 4. 研修生の支援内容

①宿泊施設：安心して研修するため宿泊施設を完備（5年間リース）

2LDK 6戸 12,500円／月

②農業次世代人材投資資金「準備型」：大分県第1号の研修期間認定

45歳以下就農：150万円／年・1人

③中高年移住就農給付金（45歳以上55歳未満就農）：県外からの移住就農者

100万円／年・1人

④研修費用の融資（45歳以上）：1年間（15万円／月）※5年就農後、償還補助

#### 5. 就農の支援

就農期間中、就農に向けた経営・資金計画等を策定するとともに住居や就農用農地を確保し、研修終了後は、スムーズに市内に転入し就農ができるシステムの構築。

①ハウス、作業機械等の補助

②空き家のリフォーム補助、空き家の購入費補助について創設。

#### 6. 新規就農者技術習得施設の概要

①名称：豊後大野市新規就農者技術習得施設 集出荷調整施設

②第1研修圃場 延面積：11,179㎡、第2研修圃場 延面積：11,488㎡

③研修用ビニールハウス（ミニハウス：67.5㎡）

1年目：7.5a×3組

2年目：12～15a×3組

④研修用機械 トラクター20馬力 1台 その他研修用機材

⑤研修用宿泊施設：2LDK 6戸



## 【移住・定住促進施策について】

### 1. 空き家バンク制度（H24年度から実施）

市内の貸したい、売りたい空き家に関する物件情報はHPに掲載。

市内の宅建業者に業務委託して運営。

### 2. 不動産契約仲介手数料の補助

空き家バンク制度や持ち家取得補助助成金制度において不動産に係る契約を行った際の手数料についての補助。

対象：所有者・転入者

金額：補助上限額：5万円

### 3. 空き家家財道具等処分補助

空き家バンク登録物件が、賃貸借契約または売買契約が成立したときに空き家の家財道具を処分する経費の補助

対象：所有者・転入者等

金額：補助上限額：10万円 補助率1/2

### 4. 持ち家取得助成金

Uターン・Iターン者が新築または住宅購入を行う際の補助金

※新築または新築住宅購入の場合は、建物価格が1千万円以上を対象

※中古住宅購入の場合は、建物価格が500万円以上を対象

対象：所有者・転入者等

金額：市内業者新築：150万円

市外業者新築：50万円

中古購入：80万円

※その他小規模集落加算有

### 5. 引越費用補助金

空き家バンク制度や持ち家取得補助助成金制度を利用して転入する際の引越しに係る経費の補助

対象：転入者等

金額：補助上限額：20万円 補助率2/3

### 6. 持ち空き家改修補助金

Uターン・Iターン者が、空き家登録物件に入居し空き家を改修する際の補助

※改修費用が50万円以上を対象

※施工業者が市内業者に限る 補助率2/3



7. Uターン促進多世代住宅改修事業補助

Uターン者が実家等にUターンし、住居を改修する際の補助 補助率2／3

8. 移住奨励金

空き家バンク制度や持ち家取得助成金制度を利用して転入する際の奨励金

金額：1世帯当たり10万円

9. お試し滞在施設

入居期間：1～30日間

利用料：1日 1,000円（光熱水費無料）

※ふるさと納税の返礼品として、お試し滞在費が利用可能。1万円で4日間、無料利用可。

10. 定住促進分譲地（整備中）旧高校跡地で進めるオリジナル住宅事業

対象：新規就農者・市外から定住を希望する若年層

宅地面積：約100坪から160坪 26区画

分譲価格：坪1万円

11. 定住促進ローン

空き家バンクに登録された物件について、大分県信用組合と連携し、売買やリフォームについて低利な融資を行う。

12. こども医療費が無料

中学3年生修了時までの児童の医療費及び入院中の食事代を助成。医療機関の窓口で受給者証明証を掲示するだけで個人負担はなし。

※県外・一部医療機関については後日償還。

13. ぶんごおおいたの子育て応援サイト「なないろ」

「妊娠・出産・子育て」に関する情報をわかりやすく紹介。市のHPと連携し、知りたい情報を簡単に詮索したり、複雑な予防接種のスケジュールのお知らせの実施。

14. ぶんごおおいたの子育て応援券

子育てに必要な用品等の購入費用を補助することで子育て家庭の経済的負担の軽減。

対象：・H28年4月1日からH30年3月31日までの間に生まれたお子さんの保護者で本市に住民登録している方。

・H29年度中に本市に転入したH28年4月1日からH30年3月31日までの間に生まれた保護者。※生活保護者は対象外

金額：2万円分の応援券（有効期間：H31年2月28日まで）



15. 保育料の軽減（大分県にこにこ保育事業）

H30年4月1日時点で3歳未満の戸籍上第2子以降が対象で第2子は半額、第3子以降は無料。

16. 学校教育の充実

小・中学校が連携して町ぐるみで子供を育てるという発想のもと、連携型小（10校）・中（7校）一貫教育を推進。

17. 移住者店舗等開設支援事業補助金

店舗用の開設に必要な費用の支援

対象：県外からの転入者

金額：補助上限額100万円

18. 新規就農（インキュベーションファーム） ※前出記述のとおり



平成30年7月3日

○大分県 臼杵市【移住・定住促進事業について】

1. 臼杵市の現状

面積：291.08km<sup>2</sup>

人口：37,301人 世帯数：15,024世帯（H30.6.1現在）

高齢化率：38%超

2. 臼杵市の特色

①有機の里うすき「ほんまもん農産物」 ②魚が新鮮 安くて美味しい

3. 移住・定住施策体制の確立

経緯 H25年度 臼杵市協働まちづくり会議の設置

H26年度 協働まちづくり推進局設置

H27年度 臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

H29年度 定住支援員の配置

H30年度 移住・定住相談窓口の一本化

（移住支援・空き家バンク・子育て支援・お試し住宅等）

4. 定住促進のための移住・定住支援制度

①移住支援補助金

事業内容：仲介手数料の補助 補助額：5万円以内 補助率10/10

引越費用の補助 補助額：20万円以内 補助率2/3

移住奨励金 補助額：5万円

②定住促進住宅取得補助金

事業内容：新築補助 補助額：100万円以内 補助率1/10

購入補助 補助額：100万円以内 補助率1/10

③若年・子育て世帯家賃補助金

事業内容：若年夫婦（40歳以下） 補助額：月1万5千円以内 補助率1/2

子育て（中学生以下）世代 補助額：月1万5千円以内 補助率1/2

若年単身赴任者（40歳以下） 補助額：月1万円以内 補助率1/2

④Uターン支援住宅改修補助金

事業内容：実家等の改修補助 補助額：50万円以内 補助率1/2

5. 移住者数の推移

推移 H27年度 172人 78世帯

H28年度 203人 77世帯

H29年度 266人 112世帯（約8割が20代～40代）



6. 定住促進のための移住・定住支援制度（若者・子育て世代の定住促進）

①新婚生活応援補助金

事業内容：仲介手数料の補助 補助額：5万円以内 補助率10／10

引越費用の補助 補助額：20万円以内 補助率2／3

②新婚世帯家賃補助金

事業内容：新婚世帯への家賃補助 補助額：月1万円以内 補助率1／2

子育て（中学生以下）新婚世帯 補助額：月1万円以内 補助率1／2

③新婚世帯住宅改修取得補助金

事業内容：新築・建売・中古住宅購入補助 補助額：50万円以内 補助率1／10

④三世代家族定住支援住宅補助金

事業内容：新築・購入・改修補助 補助額：100万円以内 補助率1／5

⑤若年・子育て世帯定住促進住宅取得補助金

事業内容：若年夫婦（40歳以下）または子育て（中学生以下）世帯への新築及び  
購入（新築・中古）補助

補助額：20万円以内 補助率1／10

7. 空き家バンク制度

①空き家バンク活用促進補助金

事業内容：仲介手数料の補助 補助額：5万円以内 補助率：10／10

家財処分費の補助 補助額：10万円以内 補助率：10／10

空き家登録奨励金 補助額：1万円 補助率：1／2

②空き家改修補助金

事業内容：改修工事型 補助額：100万円以内 補助率1／2

リフォーム型 補助額：50万円以内 補助率1／2

③登録物件数

H26年度 24件（内成約数 3件）

H27年度 33件（内成約数 18件）

H28年度 35件（内成約数 22件）

H29年度 43件（内成約数 22件）

8. 子ども・子育て支援センターの開設（H28年開設）

9. 公園整備

10. 移住希望者向けモニターツアー（H26年度～）

11. 「臼杵おためしハウス」オープン（H29年1月～）



## 12. その他

- ①地域おこし協力隊の採用
- ②移住ガイドブック、移住ポータルサイト作製
- ③移住・定住促進ポスター作製
- ④「うすき暮らし」情報発信事業
- ⑤移住フェア・相談会への参加
- ⑥移住・定住サポーター
- ⑦起業支援・創業支援

## 13. 今後の課題

### ①地域との連携

- 自治会（地区）の負担金や行事等の把握、移住者の受入に対する連携の必要性
  - 負担金や行事等の調査結果の情報を移住前に提供
  - 負担金等の軽減についてのお願い

### ②若者・子育て世代の定住

- 都市部や隣接部に流出する若者・子育て世代の定住を促進
  - 「住みやすさ」のPR・啓発・市内企業へのお願い
  - 定住促進補助金等の充実



## 【空き家対策事業について】

### 1. 空き家の現状

空き家の数 403戸（H25年10月末日）※まったく管理されていない住宅  
住宅土地統計調査の結果

住宅総数：17,410戸（うち、空き家総数：2,120戸 空き家率：16.3%）

### 2. 空き家所有者意向調査

403戸の空き家の所有者の特定作業の実施（登記簿情報等で所有者特定）

403戸の内、所有者と推測されるものが特定できた299人にアンケート実施。

142件の回答有。71人が空き家バンクに関心あり。

空き家所有者意向調査から見てきたこと

- ・貸したり、売却する相手がいない。
- ・6割の人が、賃貸・解体を希望している。
- ・空き家情報の提供や信頼できる団体の紹介を期待している。

必要な施策

- ・空き家バンクの創設
- ・リフォーム費用の補助
- ・解体費用の助成

### 3. 臼杵市の空き家施策

- ①空き家バンク制度
- ②空き家バンク活用促進補助金交付制度
- ③空き家改修事業補助金交付制度

### 4. 臼杵市空き家バンク制度概要

- ①空き家調査のほか、物件の案内、相談対応に市職員が積極的に関与
- ②空き家の改修をはじめ、家財処分や仲介手数料などに対する助成制度の充実
- ③不動産取引の実務は、臼津宅地建物流通センターと提携。
- ④関係機関との連携による移住モニターツアーの実施。

### 5. 臼杵市空き家改修事業補助金

助成額：空き家改修費の1/2（上限100万円）

対象者：臼杵市空き家バンク登録の所有者

補助要件：・所有者と利用者の売買契約若しくは賃貸契約が成立した場合

- ・主要構造部、トイレ、台所等の生活をするために必要な改修に対して助成
- ・申請物件の入居者は、補助金活用後5年間以上住宅に居住すること
- ・臼杵市に所在地を有する法人又は個人事業者が改修を施工すること



- ・空き家の所有者が入居者の三親等以内の親族でないこと
- ・当該年度4月1日以降に臼杵市に転入又は転入見込みの方で、5年間臼杵市に住居を有していないこと
- ・本補助金校から5年間は、臼杵市景観保全形成事業補助金、おおいた安心住まい改修支援事業、木造住宅耐震改修工事支援事業に基づく補助金の交付を受けることはできない

#### 6. 臼杵市空き家バンク活用促進補助金

補助要件：空き家バンクを利用して賃借又は売買契約が成立した場合

対象者：臼杵市空き家バンク登録の所有者及び利用者

補助内容：成約奨励金：契約成立時に所有者に1万円助成

家財処分費補助：家財処分に要した費用10／10（処分費を負担した側）  
10万円以内

仲介手数料の補助：補助額：5万円以内 補助率：10／10

#### 7. 臼杵市空き家バンクの実績（H30年7月3日現在）

- ・物件登録総数：145件（紹介可能の件数38件）
- ・利用者登録数：180名
- ・成立件数：75件（内移住者利用44件）

※平成30年度より補助金の内容を一部拡充に伴い、成立件数ともに大きく増加。  
（制度の周知が進むとともに助成制度の充実が貢献したと考えられる）

#### 8. 今後の課題

- ・ニーズに合った物件が不足（農家住宅等の登録が少ない）
- ・空き家バンク制度への地域の理解（移住者受け入れ、空き家利活用への支援）
- ・バンク制度運営の効率化（外部委託等の検討）



平成30年7月4日

○大分県 杵築市【就農促進施策について】

① ファーマーズスクールについて

[概要]

就農学校は、産地自らが常設の研修専用施設を整備し、学校形式での実習、座学、模擬営農を行う。杵築市では「杵築いちご学校」が該当する。

ファーマーズスクールは、就農コーチのもとで実習、座学、模擬営農を行う。現在、輪菊、トルコキキョウ、ホオズキ、ヤマジノギク、スイートピー、ハウスみかんの6品目でファーマーズスクールを設置している。平成30年7月からスイートピーで1名、ハウスみかんで1名が研修を開始している。

[補助事業内容]

事業実施主体：杵築市

就農コーチ謝金：25,000／月 最長2年間

模擬営農に係る圃場借上げ料 上限 20万円／年

② 杵築いちご学校

[経緯及び今後]

H26年 就農研修施設完成

農山漁村活性化プロジェクト交付金（国庫）による建設（38,732千円）

研修用栽培施設 1,495m<sup>2</sup>×1棟

研修用育苗施設 4.74ha、集荷調整施設兼座学研究所 1棟

機械・資材倉庫兼休憩所 1棟 防除機械 1台 移動用車両 1台

耐用年数は8年（平成33年度まで）※4期分実施

5日間程度の短期研修を義務付け

研修期間は2年（実施栽培研修、模擬経営、就農準備）

H28年9月1日 第1期生研修開始（2組3人）

H28年5月31日 いちご就農リース施設建設完了（1ha）

H28年9月13日 卒業式及び第2期生入校式（3組4人）

H30年8月中旬 いちご就農リース施設建設完了（1.5ha）

H30年9月1日 第2期生就農開始、第3期生研修開始

[学校運営の事業実施主体]

大分県農業協同組合東部事業所

[研修施設の土地賃借料及び講師報酬]

大分県地域育成型就農システム支援事業補助金（H28年終了）

以降は、双方ともJAが負担



[いちご就農施設建設の事業実施主体]

大分県農業農村振興公社が建設→（８年～１４年）

[杵築市におけるいちご生産の状況]

３９戸　６．３ha　３億２千万円　さがほのか８割・ゆめのか２割



## 【起業・創業支援施策、企業立地について】

### [創業・開業チャレンジ補助金について]

- ①要件：杵築市における創業認定事業者であること→経営・人材育成・財務・販路
- ②補助：創業及び開業 50万円  
空き地・空き店舗での出店 20万円の上乗せ  
製造業 30万円の上乗せ
- ③実績：H27年度 290万円（5件）  
H28年度 680万円（11件）  
H29年度 490万円（7件）

### [チャレンジショップ事業について]

- ①内容：空き店舗の所有者に対し、改修費2／3の補助（上限150万円）
- ②目的：空き店舗の削減、創業推進、物件の価値向上
- ③実績：H28年度 150万円（1件）H29年度 150万円（1件）

### [創業支援事業について]

- ①相談業務：担当職員（2人）及び商工会職員による相談、指導。カルテの共有化により、相談者の利便性を図る。
- ②セミナーの開催による操業予備軍の掘り起し：大分県スタートアップセンター、商工会との連携により毎年セミナーを開催。IGC（大分県女性企業家グループ）とも連携事業。

### [企業立地促進補助金について]

- ①要件：新設 投資額5千万円以上  
新規雇用5人以上  
公害防止協定の締結  
増設 投資額2.7百万円以上  
新規雇用1人以上
- ②措置：土地購入費及び造成費の1／2  
新規雇用者×20万円  
家賃の3割（3年間）

### [企業誘致における具体的な活動について]

- ①大分県庁企業立地課への定期的訪問
- ②企業訪問（県内外）
- ③空き物件や誘致可能地の把握

---

※ この概要は、委員長がとりまとめ、委員会において委員全員で確認したものです。



## (所感)

委員長 荒 木 謙 二

### <豊後大野市>

「インキュベーションファームを中心とした新規就農支援施策について」は認定農業者等の後継者確保対策の起爆剤としてH23年度から「インキュベーションファーム事業」に取り組み、豊かな大地、水、気候を最大の財産として活かし、農業の浮揚、地域の定住促進を図っている。

また、研修期間中、就農に向けた経営・資金計画等を策定するとともに住居や就農用農地を確保するなど各種支援が充実し、研修終了後は、スムーズに市内に転入し就農ができるシステムの構築を関係団体と協力しながら同様に図っている。

井原市においても新規就農者の受け入れを実施しているが、住宅確保は新規就農者任せとなっており、豊後大野市と比べると厳しい状況にあると考える。今後は、就農用地確保、住宅確保に努めていかなければならないと考える。

「移住・定住促進施策について」は、各市町同様に各種支援策があり、井原市においても他市町に負けない施策の展開がなされていると考える。ただ、空き家物件の賃貸・売買はそれぞれの立場での交渉であるが、相場の折衝は難しく、豊後大野市のように市内の不動産業者・宅建業者と業務委託していくのが望ましいと考える。

### <臼杵市>

「移住・定住促進事業について」は、定住促進のための移住・定住支援制度のうち、新婚世帯、子育て世帯、三世帯世帯等について充実している。また、空き家バンク活用促進補助金は仲介手数料の補助、空き家登録奨励金等空き家バンクの活用を奨励されている。

「空き家対策事業について」は空き家調査のほか、空き家バンクでは物件の案内、相談対応に市職員が積極的に関与するほか、改修をはじめ、家財処分や仲介手数料などに対する助成制度の充実、そして不動産取引の実務は、宅地建物流通センターと提携など多岐にわたり実施されている。

井原市においても「イバラノミクス」のうちの移住・定住施策、「空き家バンク」の登録者に対する家財処分に対する補助等、他市と比較しても遜色ない施策であり、今後は、豊後大野市と同様に 不動産取引の実務は、業務委託することが望ましいと考える。

### <杵築市>

「就農促進施策について」は、ファーマーズスクール・杵築いちご学校を開設している。ファーマーズスクールは、就農コーチのもとで実習、座学、模擬営農を行い、スイートピーで1名、ハウスみかんで1名が研修を開始している。

「起業・創業支援施策、企業立地について」は、創業・開業チャレンジ補助金、チャレン



ジショッブ事業、創業支援事業、企業立地促進補助金等により支援に努めており、また、企業立地では、大分県庁企業立地課への定期的訪問、企業訪問（県内外）、空き物件や誘致可能地の把握に努めている。

井原市においても稲倉産業団地の開発で各種施策をもって企業誘致に積極的に取り組んでいる。「第7次総合計画」にも掲げてあるが、企業誘致の推進に努め、企業誘致奨励金、助成金をはじめ、「イバラノミクス」の更なる充実に取り組むとなっている。岡山県との連携を図り、是が非でも企業立地促進に向けて進んでいかなければならないと考える。



## (所感)

委員 坊 野 公 治

### <大分県豊後大野市>

#### ・インキュベーションファームを中心とした新規就農支援施策について

簡単に言えば、新規就農者のための学校である。指導体制もＪＡ、農林業振興公社、新規就農者技術習得支援班と民間の力も取り入れている。住むところも準備し、卒業後は住居、農地、農機具などをスムーズに取得するシステムを構築している。

井原市においては、稼げる農業はブドウである。新規就農者に対して支援はしているが、十分とは言いがたい。農業者として自立するまでの教育体制を作ることも必要と考える。

#### ・移住・定住について

空き家バンク制度をはじめ、井原市でも同等の支援制度は実施している。そうした中で、定住促進分譲地（整備中）旧高校跡地で進めるオリジナル住宅事業は、坪単価１万円と破格の価格である。井原市においても市所有の遊休地などを分譲地として考えてみるのも一案である。また、民間金融機関と提携し、売買やリフォームについて有利な融資を行うことについては考えてみるべきである。

### <大分県臼杵市>

#### ・移住・定住促進事業について

事業的には井原市も同等の事業を行っているが、臼杵市においては移住・定住相談窓口の一本化を行っている。移住支援・空き家バンク・子育て支援・お試し住宅等、移住に関連する事業を集約することによって、相談者の負担軽減と横のつながりを行っている。

井原市においては、空き家に関しても、移住は地域創生課、危険家屋は建設住宅課と分けている。子育て支援課も別である。一体化を進めていく必要があると考える。

#### ・空き家対策事業について

井原市も取り組まなくてはならないと考える事は、職員が積極的に関与すること。また、空き家バンクでの取り引きには民間業者の協力が必要と考える。

### <大分県杵築市>

#### ・就農促進施策について

ファーマーズスクール、杵築いちご学校と就農に関しての教育体制を充実させている。

井原市において、学校はすぐには難しいと思うが、ファーマーズスクールといった農業をされている方の協力体制の構築は考えていくべきである。



- ・ 起業・創業支援施策、企業立地について

井原市においても起業・創業についての施策は行っている。チャレンジショップ事業については、以前提案したこともある。駅前の活性化、まちの活性化には必要な事業と考える。創業にもつながっていくので、創業支援と合わせて考えるべきである。



(所感)

委員 多 賀 信 祥

<豊後大野市>

市街地部分に対しては他市と似たような施策でも効果も期待できるが、農村部に対してはやはり新規就農の取り組みが柱になっている。

65歳以上の住民が50%以上の集落を小規模集落とし助成金に加算をするなど、取り組みのルール作りに工夫が感じられた。

本市には、本市の事情を考慮した、工夫のある取り組みが必要であると考えます。そうするためにはスペシャリストが必要だが、人事異動を含め、本市にはそのような深い取り組みをしていくには何が必要か研究したい。

<臼杵市>

空き家対策については、今後さらに大きな問題となることが予想できる中で、変化する実数の把握と持ち主の判断（更地にするのか、利活用するのか、相続するのか…など）をするタイミングを逃さないように、判断を促すような周知や指導が大きな課題である。スピード感が大事であるが、協働の仕組みづくりが不可欠と考える。井原市においては多くの課題と前準備が必要に感じる。

<杵築市>

起業・創業支援については、足で稼いだ雰囲気や対面での聞き取り、統計の数値の読み取りをされていることが説明を受けて感じられた。その話の中で地域にある雇用の方と労働者の希望とのミスマッチのことに触れられた。今後は、既存の事業所に人材を担保するという意味でも、また、異業種の事業所を誘致するにしても、必要とする人材育成も行政で考えていかなければならないのかもしれない。



## (所感)

委員 細 羽 敏 彦

### <豊後大野市>

- ・農業生産額の推移

平成12年の農林水産統計では132億円の生産があったものの、平成18年には106億8千万円に減少。

- ・移住・定住促進施策について

移住・定住のための支援制度（補助金）については井原市とほとんど変わらないが、転入者は平成24年から県内県外を問わず毎年少しずつ増加していて素晴らしい。

### <臼杵市>

- ・空き家対策・移住定住施策について

空き家バンクへの登録が井原市に比べて非常に多い。井原市の場合も空き家を探している人がたくさんいると聞いているが、空き家数は多いが、登録数が少ない。

各自治会にお願いして、空き家バンクに登録のお願いをしたらどうかと思う。

平成29年度実績での移住者は、IターンUターンを含めて112世帯266人。年代別では20代32世帯、30代38世帯、40代21世帯と全体の8割が若い世代となっており、子供の移住者数も74人と素晴らしい。

### <杵築市>

- ・起業立地について

平成24年4月 起業誘致推進室を設置。選任職員を配置。

県に2か月に一度は必ず訪問する。

平成26年4月 起業立地促進補助金を改定。

補助金制度は県内トップクラス

県庁企業立地課へ定期訪問することで、県の情報をうまく活用し、誘致に繋げる。

また、県の補助金等の積極的活用を企業に促すこともできる。

### 企業訪問（市内・県外）

市内企業だけでなく、杵築に事業所を置く企業の本社訪問を行い、増設・留置を図る。

実績：平成19年から平成22年を除いて、毎年1～2社を誘致できている。



(所感)

委員 上 野 安 是

<豊後大野市>

- ・ インキュベーションファームを中心とした新規就農支援施設について  
新規就農者技術習得施設として、「インキュベーションファーム」事業を展開している。  
①県、市の関係機関の指導体制の整備  
②インキュベーションファーム研修システムの確立  
これらにより、担い手支援を継続していこうとするパワーが感じられた。

<臼杵市>

- ・ 移住支援の取り組み  
人口10万人以下の「住みたいまちランキング」全国3位。  
若者・子育て世代の定住を促進するための支援制度が充実していた。
- ・ 空き家バンク制度  
空き家所有者と利用者の売買契約もしくは賃貸契約が成立した場合に「空き家改修事業補助金制度」を設けて助成を行っている。  
井原市も平成30年度から制度を拡充して補助しているが、空き家を活用するのに有効な施策であると感じた。

<杵築市>

- ・ 就農促進施策について  
平成27年度から「ファーマーズスクール制度」（杵築いちご学校）が実施されている。  
施設建設は公社が行い、リース契約により負担が平準化されることは、就農者にとってありがたい。
- ・ 創業支援施策  
「創業・開業チャレンジ補助金」は創業及び開業を支援する補助金で、①空き地・空き店舗利用、②製造業で補助金が上乘せ。  
「チャレンジショップ事業」はマッチングの手法を検討していく必要があると感じた。

通じて、すべての自治体で施策に対する熱意が感じられた。

展開方法など、井原市でも参考にしていきながら、奏功する施策を実施していきたい。



## (所感)

委員 大 滝 文 則

今回の委員会視察は、人口減少対策としての新規就農支援策、定住促進、空き家対策に繋がる施策や雇用の確保を目指し計画されている企業創業支援に関連し、先進的に取り組まれている大分県豊後大野市・臼杵市・杵築市の視察でした。

それぞれ厳しい環境の中での積極的かつ独自の取り組みについて視察させて頂きました。

### <豊後大野市>

豊後大野市の人口は井原市より約4,000人少ない36,453人（平成30年3月31日）総面積は約2.47倍の603.14平方キロメートルであり、大分市より内陸阿蘇山方面へ車、電車で約45分と地形・地理的には恵まれてはいませんが、大野川の豊かな水利を活かし県内屈指の畑作地帯を形成しています。その資源を活かしインキュベーションファーム事業を核に市内外から研修生を受け入れ、農業の振興及び後継者対策、そして定住促進へと繋がる施策を展開されていました。

研修施設の建設・研修支援体制は4月に県内視察を行った高梁市平川地区及び久米南町を併せたような事業展開を感じるとともに、研修者の受け入れから農業経営者としての自立まで数年間のバックアップ体制を確立されており、豊後大野市の取り組みに対し敬意を感じる視察でした。

### <臼杵市>

臼杵市の空き家対策及び移住支援の取り組みについて視察をおこないました。

空き家対策・移住支援などの様々な支援策の中で、起業支援・創業支援の中の地域おこし協力隊制度を活用した農業研修制度への取り組み等について、豊後大野市と重なる思いを感じました。

- ・先進農家で3年間の研修の後、有機農家として独立をめざす。
- ・ピーマン農家として自立するため1年間、生産から出荷までの研修を行う。
- ・ファーマーズスクール・・・市が認定した就農コーチ（農家）のもとで1～2年の研修をおこなう。

国や県及び市それぞれの制度を活用し、農家として独立することで定住促進に繋がっていく事は、井原市においてもピオーネをはじめとするブドウ農家等の後継者対策として、考えていくべきだとの思いを感じる視察でありました。



## <杵築市>

### ・創業支援施策・企業立地

「居心地のいい杵築市」をフレーズに様々な補助制度を拡充されており、この10年間で13件の企業誘致の実績がありました。

県庁企業立地課への定期的訪問をはじめ、市内企業だけでなく、杵築に事業所を置く企業への本社訪問などを行うことで増設・留置を図ること目的に、市長のトップセールスと職員が連携し定期的に行っていることが、実績に繋がっているのではないかと感じました。

井原市においては、十数年間企業誘致の実績がないことの、そして本年は企業が市内から出て行くという状況の問題点を改めて感じる場所でした。

### ・ファーマーズスクール・杵築いちご学校

大分県がすすめるファーマーズスクール制度の中で、杵築市はいちごを就農学校の品目として取り上げ、市内外から研修生を受け入れ、農家として独立できるまでの支援体制が確立されていることは、豊後大野市と同様の取り組みであり、国・県・市がしっかりと連携をされています。

就農研修施設・研修用栽培施設・研修用育苗施設等による就農までの研修支援をはじめ、農業次世代人材投資事業等へのバックアップ体制は、井原市においても取り組むべき課題であり、早急に井原市・農業団体及び部会等の協議会の立ち上げを図るべきと感じる視察でありました。